[標準様式例6－2]

（第 1 回・最終）変更契約の内容

契約変更年月日	令和8年1月15日
契約業者名	株式会社　大森工務所
契約業者の住所	山梨県富士吉田市ときわ台１丁目４番５号
工事の名称	Ｒ７国道１３９号富士吉田国道出張所管内舗装修繕工事
工事場所	山梨県南都留郡富士河口湖町船津地先ほか１箇所
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要	【鳴沢村鳴沢地区】 舗装工　　１式 区画線工　　１式 仮設工　　１式 【富士河口湖地区】 舗装工　　１式 区画線工　　１式 構造物撤去工　１式 仮設工　　１式
工期（自）	令和7年8月18日
工期（至）	令和8年3月13日
契約金額	123,200,000 円(税込み)
変更金額	31,240,000 円(税込み)
変更後の契約金額	154,440,000 円(税込み)

［標準様式例6－2］

変更理由	【鳴沢村鳴沢地区】 １．舗装工 詳細設計の引き渡しにより当初施工範囲の舗装構成を変更したため、路面切削工、道路打換え工、切削オーバーレイ工、オーバーレイ工、路上再生工、薄層カラー舗装工を増工する。 修繕が著しい箇所について高ひび割れ対策のアスファルト合材を使用して施工することとしたため増工する。 ２．区画線工 舗装の施工範囲増に伴い、数量見直しが生じたため増工する。 ３．仮設工 舗装工、区画線工の増工に伴い、交通管理工を数量精査する。 【富士河口湖町地区】 １．舗装工 詳細設計の引き渡しにより当初施工範囲の舗装構成を変更したため、道路打換え工、切削オーバーレイ工、薄層カラー舗装工を増工する。 ２．区画線工 舗装の施工範囲増に伴い、数量見直しが生じたため増工する。 ３．仮設工 舗装工、区画線工の増工に伴い、交通管理工を数量精査する。 【工期】 工期を５６日間延長し、令和８年３月１３日までとする。

[標準様式例6－2]

（第 2 回 (最終) ）変更契約の内容

契約変更年月日	令和8年3月12日
契約業者名	株式会社　大森工務所
契約業者の住所	山梨県富士吉田市ときわ台１丁目４番５号
工事の名称	Ｒ７国道１３９号富士吉田国道出張所管内舗装修繕工事
工事場所	山梨県南都留郡富士河口湖町船津地先ほか１箇所
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要	【鳴沢村鳴沢地区】 舗装工　１式 区画線工　１式 埋設シート設置工　１式 仮設工　１式 【富士河口湖地区】 舗装工　１式 区画線工　１式 構造物撤去工　１式 仮設工　１式
工期（自）	令和7年8月18日
工期（至）	令和8年3月13日
契約金額	154,440,000 円(税込み)
変更金額	770,000 円(税込み)
変更後の契約金額	155,210,000 円(税込み)

[標準様式例6－2]

変更理由	【鳴沢村鳴沢地区】 1.舗装工 現地調査の結果、舗装打換え工、路上再生工を実施数量に基づき精算変更（減）する。 2.区画線工 現地調査の結果、区画線工を実施数量に基づき精算変更（増）する。 3.埋設シート設置工 現地調査の結果、埋設物に対して埋設標示シートが施されていなかったため追加する。 4.仮設工 現地調査の結果、交通誘導警備員を実施数量に基づき精算変更（増）する。 5.共通仮設費 ・当初特記仕様書第３４条に基づき、当初計上されていなかった快適トイレに要する費用を追加する。 6.業務委託料 現地調査の結果、既設舗装版の厚さに相違があり　、修正設計を行ったためそれに要する費用を追加する。 【富士河口湖町地区】 １．舗装工 現地調査の結果、道路打換え工を実施数量に基づき精算変更（減）する。 ２．仮設工 現地調査の結果、交通誘導警備員を実施数量に基づき精算変更（減）する。 【工期】 工期は元設計とおり、令和８年３月１３日までとする。